

Public Relations

広  
報



<http://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/>



今月の表紙 第58回津高祭～さんさん館で行われた“よさこい演舞”は3年生チームが優勝～

特集 介護予防「地域ぐるみで元気になる！」身近な場所で健康づくり  
第45回つべつ夏まつり

まちの話題 第65回社会を明るくする運動 ふれあい町民の集い開催  
万全の体制で火災に備える 津別消防演習を実施

温故知新  
森林鉄道の運転手として奮闘  
緑町 金田 義見 さん

**2015.8**  
**NO.632**

# 「地域ぐるみで元気になる！」身近な場所で健康づくり

町内各地で、サロンの輪が広がっています  
〜現在5か所が開催中、秋には6か所に〜

## ●高齢者ふれあいサロンとは？

高齢者の閉じこもり防止と近隣の人々とのふれあいを目的とした、誰でも参加できる、地域住民の自主的活動です。

## ●期待される大きな効果

自治会単位の身近な会場で開催するサロンは、健康づくりや住民同士の支え合いの基盤になる活動として、平成27年度の改正介護保険法でも、高齢者の介護予防対策の柱となっています。今年度津別町内でも、各地域で新たなサロンが立ち上がっています。

「自分のことは自分でできる」体づくり  
〜仲間と一緒に「健康・運動サロン」〜

## 新「はつらつ健康サロン」

6月開所 月2回開催

現在町が高齢者を対象として開催している運動教室は、農業者トレーニングセンターや中央公民館で行なわれていますが、自力で会場まで来る事ができない参加者が、年々増えています。

自治会単位の、顔見知りが集える場  
〜自由で個性が光る「ふれあいサロン」〜

## 新「本岐いきいきサロン」

7月開所 毎月6日開催

前身は保健師が開催した認知症予防教室で、初回の開催は平成9年2月という、サロンの中では一番長い集まりです。自主運営で活動後、平成25年の秋から休止していましたが、今年度本岐連合自治会が運営の中心となり再開されました。7月14日の開所式には18名が参加して軽運動を楽しみ、今後の年間予定について話し合いをしました。

今年度は本岐市街地の「農業研修センター」を会場に、毎月6日の午前中開催することとし、軽運動や保健師の講話、調理レクや町内施設のバス見学などを予定しています。

## 新「豊永第4サロン（仮称）」

9月開所 毎月10日開催

昨年度、豊永第4地区で地区座談会を行なったところ、共和地区と同様に、交流や健康づくりの場となる「ふれあいサロン」について、高い関心が寄せられました。

そこで、徒歩圏内の身近な場所に、定期的に体を動かせる場、運動要素の高い「健康・運動サロン」を開催することになりました。  
今年度は共和生きがいセンターを会場とし、徒歩で通うことが可能な自治会（共和第2・3・4、豊永3）をモデル地区に選び、住民の方々が参加しています。開所式には、40名を超える参加があり、体力測定は自身の「からだ年齢」を知る機会になりました。



▶「からだ年齢」測定中

現在9月11日の開所に向けて、関係者間で話し合いを重ね、準備を進めています。

## 高台町「ほのぼの教室」

毎月7日開催

平成13年に、町の保健師が「認知症予防教室」として開催したのが始まりです。自主運営期間を経て、平成25年からサロンとなりました。「男の手料理」や外部講師を招き、特色あるプログラムを楽しんでいます。

## 相生「あいあいさろん」

毎月1回開催

地区の実態調査がきっかけとなり、平成25年3月に開所。社協職員や包括支援センター保健師が開催に携わっています。相生地区の住民の皆さんと一緒に、地域おこし協力隊もサロンの運営に加わって、健康づくりや地域の交流の場となっています。



「健康・運動サロン」は、今まで運動の習慣がなかった方も、顔見知りの方と交流しながら、楽しく体を動かすことで、「生活不活発病」を予防し、将来的に介護状態になることを防ぐのがねらいです。  
続いて、このサロンのアドバイザーを務める、日本赤十字看護大学の山本憲志准教授の講話があり、「運動は（自分を）裏切らない。必ず効果が出ます」という言葉に、皆さん大きく頷いていました。



日本赤十字看護大学 山本憲志准教授

現在も毎月2回のサロンに、一回30〜40名が参加。運動指導の講師と一緒に、楽しく体を動かしています。

## 柏町「柏町いきいきサロン」

毎月17日開催

相生と同じく、地区の実態調査がきっかけとなり、柏町自治会が中心となって平成25年6月にサロンを立ち上げました。

町内の楽器演奏グループと交流したり、歌や踊り、バスで町内見学などを楽しんでいます。

## ●「サロンに行ってみたい」、「サロンを地域でやってみたい」と思ったら・・・

サロンは、高齢者にとって健康づくりや社会参加の場ですが、同じ地域に住む人たちと、世代を超えたつながりができる機会でもあります。同じ地域で暮らす人たちが顔見知りになり、関心を寄せて互いを支えあう温かい地域づくりにもつながります。

※サロンを自治会で立ち上げてみたいなどご希望があれば、

- ・地域包括支援センター（☎76-2158）や
- ・社会福祉協議会（☎76-1161）へ、

ぜひご連絡ください。  
サロンを始めるまでの準備やプログラム、運営に必要な費用など、ご相談に応じます。

# 「年をとっても健康な体」 「地域の温かいつながり」

# をつくる、サロン活動

# 核のない平和な世界を願って

今年で70回目の終戦記念日を迎えます。しかし、今なお広島・長崎の原爆の後遺症に苦しむ多くの人たちがいます。

核も戦争もない平和な世界は人類の願いであります。が、テロと報復戦争が繰り返されています。

津別町は、平成10年9月に左記の「非核・平和の町宣言」を行い、核兵器の廃絶を訴えています。また、平成14年には幸町の忠魂碑跡地に「平和の碑」を建立し、恒久平和の実現を願っています。

さらに、平成21年に、連帯して世界恒久平和の実現を願う「平和市長会議」に加盟しました。



平成14年に建立された「平和の碑」

「非核・平和の町宣言」の決議  
世界の恒久平和と豊かで安全な地域環境を守ることは、全世界の共通の願いであります。

この切なる人類の願いにかかわらず、今なおこの地球上には大量の核兵器が蓄積され、核実験・核競争が行われ、この脅威から解放されておりません。核兵器の使用は地球を破壊し、すべての人類、すべての文明を破壊させるものであります。

世界唯一の被爆体験国である日本国民は、この過ちを再び繰り返さないために、核兵器の廃絶を世界に訴え続け、核競争に歯止めをかけなければなりません。

愛林の町を宣言している私たち津別町民は、緑豊かな自然と郷土を守り子孫に伝えるためにも、非核三原則の作らず・持たず・持ち込ませずの理念を尊重し、恒久平和の実現を願い、ここに「非核・平和の町宣言」をする。以上、決議する。

平成10年9月25日

北海道網走郡津別町議会



ふなっしー登場に会場は大いに盛り上がりました



船橋市の松戸市長も来場



第11回川のぼり大会



賑わった出店



子どもたちに人気のスマートボール



姉妹都市・南アルプス市の物産を販売



32回目となった千人おどり

7月11日・12日の両日、第45回つべつ夏まつりが、河岸公園を中心に開催されました。リコーダー、吹奏楽の演奏で幕開けした11日の前夜祭は、恒例のつべつ千人おどり、もちまき大会などで盛り上がり、呼び物の花火大会では夜空を彩る大輪の花に、見物客から歓声が上がっていました。12日の本祭では、第11回つべつ川のぼり大会、特産ピーフまつり、食べ物や名産品の出店などに多くの人が集まり、快晴の夏の日を満喫していました。

また、野外ステージには友好都市・船橋市の尽力により、大人気ご当地キャラクター・ふなっしーが登場。子どもたちとの交流などで、会場を埋めた町内外からの観客を沸かせました。

## 各種医療費助成事業の受給者証は届いていますが

町では、北海道と共同で医療費の助成事業を実施していますが、この受給者証は毎年7月に更新しています。現在助成の対象になっている方には、7月下旬に郵送していますが、もし届いていない方がいましたら役場担当まで問い合わせ願います。

### 乳幼児等医療費助成事業

【受給者証を提示することで医療機関の窓口負担が0円になります】

平成27年8月から道内の医療機関で受診した際、受給者証を提示することで窓口負担が0円になります。ただし、容器代等の保険適用外は除きます。

また、対象とならなかった医療機関等で受診した場合は、今までどおり領収書を役場に持参の上、医療費を請求してください。

### ひとり親家庭等医療費助成事業

【母子家庭、父子家庭の方が助成対象になります】

ひとり親家庭で、18歳未満の児童・生徒及びその児童等を養育している方が対象です。住民税非課税世帯の方は、児童等が20歳未満まで対象となります（申請には学費証明書が必要）。

受給者証は、各医療機関に提示することで、医療費の助成が受けられます。ただし、親の外来は医療機関で発行される領収書を役場に持参の上、医療費の請求をしてください。

### 重度心身障がい者医療費助成事業

対象者は、身体障害者手帳の1、2級と3級（内臓疾患のみ）、療育手帳「A」判定の方などです。

受給者証は、各医療機関で提示することで、医療費の助成が受けられます。

※住民税課税で65歳以上の一定の障がいがある方（障がい後期医療制度加入者は、自己負担が1割となりますが、後期高齢者医療保険も同じ1割となります）で、受給者証は交付されません。

問い合わせ先

保健福祉課 健康医療グループ  
福祉医療担当⑨番窓口  
☎76-2151（内線229）

**第65回社会を明るくする運動  
ふれあい町民の集い開催**

平成27年度の「ふれあい町民のつどい」(主催 社明運動津別町推進委員会)が、7月9日、中央公民館で開催されました。運動の推進委員長を務める佐藤多一町長の主催者あいさつに続いて、美幌地区保護司会津別分区長の福井全雅さんが内閣総理大臣メッセージを紹介。「社会を明るくする運動標語コンクール」表彰式では、入賞された皆さんに賞状と記念品が贈られました(最優秀賞作品を11ページに掲載)。

後半は、津別町連合PTAと共催の講演会が行われ、(株)ゆめかな代表取締役・石川尚子さんが、「子どもを伸ばす共有コーチング」親や地域はどうかかわるべきか」をテーマにお話をされました。



**ファイターズ中田選手とスカイプ交流  
マスコットのB・Bもやってきた**

7月2日、2015年ファイターズ津別町応援大使の中田翔選手と津別中学校野球部の生徒が、スカイプ(パソコンを使ったテレビ電話)による交流を行いました。生徒たちは緊張しながらも、画面に映る中田選手に「バッティングでミートするコツは？」などの質問をしていました。

また、7月8日にはファイターズのマスコットB・Bが、町の紹介映像『212物語』の撮影に来町。町民と交流を楽しみました。



▲B・Bと記念撮影

▶中田選手に質問する野球部の生徒



**万全の体制で火災に備える  
津別消防演習を実施**

平成27年津別消防演習が、7月5日に津別小学校グラウンド等で実施されました。津別消防署から17名、消防団から101名(うち美幌消防団6名)、車両8台が出動して行われた演習では、小隊訓練や消防ポンプ車操作などにきびきびとした動作で取り組み、日ごろの訓練成果を披露しました。演習の間には、津別中学校吹奏楽部の演奏や認定こども園こどもの杜の園児によるミニ消防放水のアトラクションを実施。消防庁舎前の道道では、工場火災発生を想定した模擬火災訓練の一斉放水も行われました。

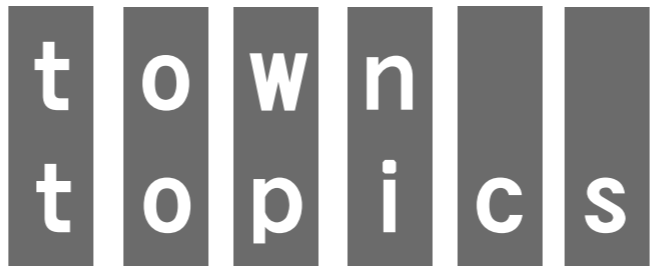
▲本番さながらに行われた模擬火災訓練の様子



▶演習前の整列、敬礼

**近隣1市6町の老人クラブ連合会  
網走ブロック研修会を津別で開催**

7月15日、平成27年度網走地区老人クラブ連合会・網走ブロック研修会が中央公民館で開催されました。網走、大空、美幌、清里、小清水、斜里、津別の各市町から342名が参加した研修会では、星屋好春津別町老人クラブ連合会会長の主催者挨拶や来賓の挨拶の後、講師・神田織音氏が「成年後見制度」について分かりやすく解説した講演を披露しました。昼食を摂った後、午後からは、演芸交流会も行われ、カラオケや踊りを通じて近隣の会員らが旧交を温めました。



まちのわだい

**大麻の抜き取りを実施  
野生大麻ゼロ作戦!**

7月7日、津別町内に自生する大麻の抜き取り作業『野生大麻ゼロ作戦!』が実施され、津別ライオンズクラブ、北見保健所、役場などからの参加者が、千本あまりの大麻を抜き取り、埋め立て処分しました。

北見保健所管内には、多くの野生大麻が自生しており、大麻を悪用した犯罪が社会問題化していることなどから、毎年大きく生育する前のこの時期に行われているものです。



**津別産の食材を給食に  
和牛肉寄贈と牛乳の提供**



▲左から津別町肉牛振興会・北野副会長、林教育長、津別町酪農振興会・大矢根会長

学校給食用に津別町肉牛振興会(迫田浩司会長)から津別町産黒毛和牛肉の寄贈が、津別町酪農振興会(大矢根会長)から津別町産牛乳「明治北海道の放牧牛乳」の提供があり、7月8日、林教育長に目録が贈られました。

子どもたちに地元の食材の素晴らしさを知ってもらうとともに、安心安全なものを提供したいという思いから毎年実施されているもので、牛肉の寄贈は40kg、週一回提供される牛乳は、通常より割高になる分との差額を酪農振興会が負担します。



地域おこし協力隊員が津別町に来て学んだこと、感じたことをつづります。

その21

裸足



福士 大輔

幼い頃から父の影響で自然と触れ合うことが大好きでした。自然豊かな津別町から様々なことを発信していきたい。

夏が近づき裸足でいることが気持ちの良い季節となってきました。

私の場合は、ただ暑いから裸足になることが増えてきたのですが、先日面白い本を発見しました。

約80年前に出版された「パララギ」という本で、原始的な暮らしをしているサモア島の酋長が、現代社会を初めて目にした時の気持ちや様子を村の人に伝えた内容が書かれている本です。パララギとは酋長がつけた先進国の人々の呼び名です。

印象的な一節を紹介いたします。

「パララギは、足皮を日の出から日の入りまで履き続ける。たとえスコールのあとのように暑くても脱ぐことはない。これはい

かにも不自然なことだから、足はもう死にかけていて、いやな臭いがはじめている。実際、ヨーロッパの人の足は、もう物を掴むことも出来ず、ヤシの木にだつて登ることは出来ない。」

先進国の人々が履いている靴に焦点を当てた一節ですが、この素朴な意見に考えさせられます。

靴に頼って自分の足を忘れていようと、酋長は思ったのでしょうか。便利さによって、元々備えられている私達本来の機能が失われていつているのかわれませぬ。

自分の身体にもっと目を向けようと思った今年の夏は、自分の足の裏で色々な感触を味わってみようと思います。

# 温故知新

【448】

## 森林鉄道の運転手として奮闘

金田 義見 さん



かねだ よしみさん／昭和11年1月、樺太生まれ／79歳／緑町在住

「運行速度は時速25キロほど、勾配が急な場所はスイッチバックで登っていました」と懐かしそうに話す金田義見さん。20代のころは、津別森林鉄道の運転手として、山林から切り出される材木の運搬を担っていました。樺太で生まれ、小学5年生のときに津別に転居した金田さんは、津別中学校を卒業後、民間会社勤務を経て18歳で津別営林署に勤めます。最初は貯木場などに配属されましたが、やがて森林鉄道の運行を任せられます。昭和初期から戦後の高度経済成長期にかけて、津別の国有林

から切り出される良質のカラマツなどの運搬にあたったのが森林鉄道で、上里山中の製品事業所と津別駅近くの貯木場を往来していました。「車両整備も運転手の仕事のうちでしたが、機械いじりが好きだったので苦にはなりませんでした」。昭和38年に森林鉄道が廃止された後は、バスによる作業員の輸送などに従事。40代からは担当区主任として山林の管理や作業員の安全確保に取り組み、定年まで勤め上げました。当時は山火事の発生が少なくなく、特に山菜採りの人が山に入る時期には、常に山火事防止のために注意を払っていたそうです。多忙な業務の中で、金田さんが熱中したのはアルペンスキーでした。雪を求めて各地で練習を重ね、大会でも好成績を収めます。競技から退いた後は、津別スキー連盟競技部長として、各種大会の運営に尽力し、グレステンスキー場開設の際には、新潟まで出かけていち早くインストラクターの資格を得るなど、その普及に努めました。また、定年退職後の金田さんは新町自治会長を18年、自治会連合会副会長を10年務めるなど、長く地域のために貢献されてきました。

# 青春

くろーずあつぷ



河野 優里奈 さん

笑顔の暮らしに役立ちたい

かわの ゆりなさん／平成4年6月生まれ、津別町役場勤務

4月から津別町役場に勤めている、新人職員河野優里奈さん。保健福祉課介護福祉グループに所属し、障がい者福祉業務などを担当しています。北見市生まれの河野さんは、北見藤女子高等学校から名寄市立大学社会福祉学科に進学し、社会福祉士を目指します。もともと介護や福祉の分野に関心があり、行政面から人をサポートできる仕事、ということ役場職員を志望するようになりました。津別は大学時代に社会福祉士

の実習で訪れたことがあり、そのときの縁が応募のきっかけになったそうです。「まだ分からないことも多いですが、上司や先輩の指導を受けながら意欲的に学びたいと思います。町民の方が笑顔で暮らせる町づくりに、役立つことができれば嬉しいです」。プライベートでは町内の音楽愛好会「ぎずな」に参加しており、地域のサロン行事で大正琴を演奏するなど、ボランティア活動にも積極的に取り組んでいます。

## 米粉製品による小麦アレルギーに気を付けましょう！

(消費者庁から注意の文書が出ています)

### 消費者の皆様へ

米粉パンなどの米粉製品には、グルテンなど小麦を含む原材料が使用されていることがあり、アレルギー事故も発生しております。小麦アレルギーのある方は、購入時に表示等をよく確認するようにしましょう。

### 《米粉製品の例とチェックポイント》

名称	米粉食パン
原材料名	米粉、砂糖、バター(乳成分を含む)、食塩、グルテン(小麦を含む)、脱脂粉乳(乳成分を含む)
添加物	イースト、乳酸化剤(大豆由来)

事業者は、表示を作成する際に、例えば以下のことを注意しましょう

- ・特定原材料の記載もれはないか。
- ・表示と使用原材料が一致しているか。
- ・製造過程でアレルギー物質の混入が発生していないか。

### 野菜を食べよう、1日350g！

先月の野菜は『きゅうり』でした。今月はタイサイ、キョウナ、ミズナなど多くの種類がある鉄やカルシウムが多いと言われる野菜は？



アレルギーのある消費者の方は、表示をみて、例えば以下のことに注意しましょう

- ・原材料又は添加物に小麦粉、グルテンが表示されていないか？
- ・「製造工場では、小麦を含む製品を生産しています」の注意表示はないか？
- ・小麦以外のアレルギーの要因となる原材料は含まれていないか？
- ・表示のないインスタアベーカーリーでは、原材料について、お店の人に質問しましょう。

※不安やわからないときはお店、製造会社、保健所などに尋ねましょう。

暮らしを支える

## 税 消費税等の中間申告

個人事業者の方で、前年分の確定消費税額が48万円を超える方は、税務署に中間申告書を提出することにも、消費税額及び地方消費税額を納付しなければなりません。

この「前年分の確定消費税額」とは、前年分(平成26年分)の確定申告により確定した消費税の年税額をいい、期限後申告又は修正申告等が行われた場合には、これらによって確定した消費税の年税額をいいます(地方消費税は含みません)。

### ○ 中間申告の方法

次の二つの方法があり、いずれかの方法によることができます。

- ① 前年実績による中間申告
- ② 仮決算に基づく中間申告(事業状況が前年と著しく異なる場合などのとき)

### ○ 申告と納付期限

確定消費税の額(地方消費税分を除く額)が48万円を超え400万円以下の方は平成27年8月31日(月)までに申告・納付をしてください。振替納税をご利用の方の振替日は平成27年9月29日(火)になります。

# お知らせ

## information

### インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。

企画グループ ☎76-2151  
FAX 76-2976

#### 功労者・善行者及び文化・スポーツ賞の推薦について

町と教育委員会では、11月3日の文化の日に、町政の発展や振興に貢献し、その推進に寄与された方や、他の模範となるような行いをされた方、文化活動やスポーツ活動で顕著な功績を残された個人と団体の方に、毎年表彰を行っています。

清掃活動や地域への奉仕活動など、目立つことなく善行を長年にわたり行っている人がいましたら、町へ推薦してください。

**表彰の種類**

#### むし歯ゼロのお友だちを紹介しします

6月16日に実施した3歳児健診で、むし歯ゼロのお友だちを紹介しします。

原田 悠雅くん(相生)  
小林 花凛ちゃん(活汲)  
坂井 綾馬くん(豊永)  
高橋 湊土くん(豊永)

**問い合わせ先**  
保健福祉課  
健康医療グループ  
☎76-2151(内線232)

#### 戦後海外から引き揚げて来られた方々へ

税関では戦後、海外から引き揚げて来られた方々からお預かり致しました、約87万円の左記のような未返還の保管証券類をお返ししております。

◎終戦後、海外から引き揚げて来られた方々が、上陸地の税関・海運局に預けられた通貨・証券。

◎帰国前に樺太(真岡、大泊、豊栄、留多加など)、満州(瀋陽、吉林、撫順、鞍山など)にあった在外公館、日本人自治会に預けられた通貨・

- ・功労表彰(自治・消防・産業開発・社会福祉・教育文化)
- ・善行表彰
- ・文化賞、文化奨励賞
- ・スポーツ賞、スポーツ奨励賞
- 推薦締切日 9月2日(水)
- 推薦先
- ・功労と善行
- 総務課庶務グループ  
☎76-2151(内線224)
- ・文化とスポーツ
- 中央公民館社会教育グループ  
☎76-2713

#### 北方領土返還要求署名コーナーの設置

「北方領土返還要求強調月間」に伴い、北方領土返還要求の署名コーナーを次の場所に設置します。多くの皆さんのご協力をお願いいたします。

**設置期間**  
8月3日(月)～  
8月31日(月)

**設置場所**  
役場 正面玄関ロビー

※名簿に記載された個人情報については、政府要求・申請用には使用いたしません。

**問い合わせ先**  
総務課庶務グループ  
☎76-2151(内線208)

8月は運動  
強調月間です

#### 知ってますか？ 道の「苦情審査委員制度」

道が行った業務や制度の内容を審査する制度が、「北海道苦情審査委員制度」です。

皆さんに代わって、「苦情審査委員」が中立的な立場で、道の機関に対し、必要な調査等を行います。

審査の結果、道の業務に不備な点や制度の問題があるときは、道の機関に是正や改善を求めます。

審査結果までは、およそ2か月です。

皆さん自身の利害に係わる苦情であれば、「苦情審査委員」に申立てができます。もちろん、個人情報保護にも十分配慮します。

**申立て方法**  
道庁「道政相談センター」及び各総合振興局「道政相談室」に用意している苦情申立書(道のホームページからもダウンロードできます)に苦情等を記載し、郵送、ファックス、メールで提出してください。

**問い合わせ先**  
北海道総合政策部知事室  
道政相談センター  
☎011-204-5523  
(内線21706)

#### 社会を明るくする運動 標語入賞作品紹介

- 第65回社会を明るくする運動標語コンクールの入賞作品が決定しましたので、紹介します(最優秀賞のみ掲載)。
- ◎小学生の部最優秀賞  
『その笑顔 みんなに伝わる おまじない』  
八歳優音さん(津小6年)
  - ◎中学生の部最優秀賞  
『あいさつで できる友の輪 笑顔の輪』  
野田竜希さん(津中1年)
  - ◎一般の部最優秀賞  
『優しさで ケガした心 あたためて』  
加賀真奈美さん(津高2年)

#### 人権擁護委員に 鷹觜さん再任

7月1日をもって、次の方が人権擁護委員に委嘱されました。

**鷹觜 とし子さん**  
法律に基づき人権相談を受け付け、秘密は厳守されます。

《津別町の人権擁護委員》  
修田建恵さん、鷹觜とし子さん、布瀬勝明さん

**問い合わせ先** 住民環境G  
☎76-2151(内線216)



#### 見えていますか まわりの危険

夏休みシーズンに入ると、自動車の長距離運転の機会が増えてきます。土地勘のない旅行先で、案内標識を探すのに夢中になったり、地図を見ながら運転した、という経験はありませんか？

そんな時の運転を振り返ってみると、目標を見つけようとするあまり、周囲への注意力が散漫な、いわゆる「わき見運転」になっていたのが分かります。

この時期は、自動車の交通量はもちろん、歩行者や自転車利用者も増えてきます。子どもや高齢者を事故から守るため、普段以上の注意を払い、自動車を運転しましょう。

また、長距離での単調な運転が続くと、次第に注意力は低下し、何も考えない状態に陥りやすくなります。早めに休憩するなどして、意識的に気分転換に努めることが大切です。



#### 地域安全ニュース

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については、各防犯協会又は警察署にお問い合わせください。

#### 災害に備えて安心 我が家の防災

《防災意識の高揚》  
災害は、いつ、どこで、どのように起こるかわかりません。突然やってくる災害から身を守るため、普段から災害に対する備えをすることが大切です。

そのため

- 家族がバラバラになったときに集まる場所や連絡の方法
- 市町村が指定している避難場所
- 災害時に持ち出す大切なもの

などを家族全員で確認しておきましょう。

市町村長から避難の指示などがあった場合は、まず落ち着いて行動し、市町村職員や警察官の指示に従って避難しましょう。

#### 〈まちバス運行時刻の一部変更のお知らせ〉

◆まちバス運行時刻を次のとおり変更いたします。

**変更路線** まちバス二又線及びまちバス恩根線

**実施日時** 平成27年8月1日(土)より

まちバス二又線	まちバス恩根線
津別発 7時8分 ↓ 6時56分	津別発 7時10分 ↓ 7時8分
二又発 7時35分 ↓ 7時25分	栄発 7時36分 ↓ 7時28分

その他 詳しくは折込み「まちバス時刻表(相生線・上里線・恩根線・二又線)」をご覧ください。

他の路線につきましては変更は有りません。

**問い合わせ先**  
建設課 道路車両グループ ☎76-2151(内線250)

#### プロバイダの変更が自動で行われた!

ネットの接続料が安くなると電話があり、プロバイダの変更に応じた。NTTの変更請求に記載のIDパスワード等を聞かれ答えた。その3日後に突然書類が届いた。自動的に新しいプロバイダが契約されている、オプション契約も含めると料金も安くなることが分かった。元の契約に戻したい。

**消費生活相談**  
Q 通信電話サービスの契約は、電話での返事だけで契約が成立します。また、クーリングオフの対象外となつて

産業振興課 商工観光グループ ☎76-2151(内線258)



◎消費生活のご相談  
美幌消費者協会  
☎・FAX 72-0366  
月々金曜日(祝祭日を除く)午前10時～午後4時

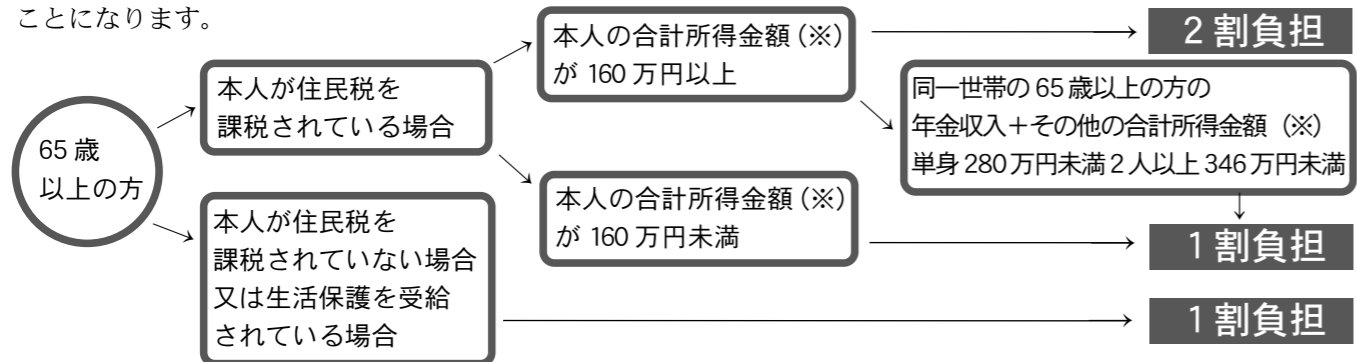
# 介護保険制度のお知らせ

平成 27 年 8 月から

## 《一定以上の所得がある 65 歳以上の方は利用者負担が 2 割になります》

介護サービスを利用した際、サービス費の 1 割を利用者の方に負担していただいています。

この利用者負担について、今後更に介護費用の増加が見込まれる中、保険料の上昇を可能な限り抑えつつ高齢者世代内で負担の公平化を図っていくために、一定以上の所得がある方にはサービス費の 2 割を負担していただくことになります。



### サービス利用時は負担割合証をサービス事業者・施設に提出ください

要介護または要支援の認定を受けた方に、利用者負担割合（1割または2割）を記載した介護保険負担割合証を7月末頃に個別に送付しますので、ご確認ください。また、今後所得更正や世帯構成の変更により課負担割合が変更となった場合は負担割合証を差し替えます。

## 《高額介護サービス費の限度額が一部変わります》

1か月に利用した介護保険サービスの利用者負担が一定の限度額を超えたときは、申請により超えた分が支給される「高額介護サービス費」について、所得の高い現役並み所得に相当する方の限度額が引き上げられます。

### 利用者負担限度額

平成 27 年 7 月まで

利用者負担区分	負担限度額（月額）
一般世帯	37,200 円（世帯）
住民税世帯非課税等	24,600 円（世帯）
公的年金等収入額と合計所得金額(※)が80万円以下の方	15,000 円（個人）
高齢福祉年金を受給している方	15,000 円（個人）
生活保護受給の方など	15,000 円（個人）

平成 27 年 8 月から

現役並み所得相当	44,400 円（世帯）
一般世帯	37,200 円（世帯）

対象となる世帯には申請書を送付します

### 現役並み所得者とは

同一世帯内に課税所得 145 万円以上の 65 歳以上の方がいる場合に対象となります。

ただし、同一世帯内に 65 歳以上の方が 1 人の場合その方の収入が 383 万円未満

同一世帯内に 65 歳以上の方が 2 人以上いる場合その方々の収入の合計額が 520 万円未満

である場合はその旨を町に申請することで「一般世帯」37,200 円になります。

(※) 合計所得金額とは…収入から公的年金控除や給与所得控除、必要経費を控除した後で、基礎控除や人的控除等の控除をする前の所得金額

問い合わせ先 保健福祉課 介護保険担当 ⑫番窓口 ☎ 76 - 2151（内線 230）

## 人権困りごとなんでも相談

- ◎みんなの人権 110 番 ☎ 0570-003-110 ゼロゼロみんなのひやくとおぼん
- ◎子どもの人権 110 番 ☎ 0120-007-110 ゼロゼロななのひやくとおぼん
- ◎女性の人権ホットライン ☎ 0570-070-810 ゼロナゼロのハートライン

月曜日から金曜日（年末年始・祝日を除く）の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで。  
※面接による相談もお受けしております。

釧路地方法務局・釧路人権擁護委員連合会

## 夏の暴力追放運動

7 月 21 日 ~ 8 月 20 日

### 《重点目標》

- ①暴力団の違法な資金獲得活動の実態周知と被害防止  
振り込め詐欺、サラ金・携帯電話使用料等の架空請求、書籍の購入要求、ゆすり、たかり等の暴力的要求行為その他の暴力被害の早期相談と積極的な届出を呼びかける。
- ②少年に対する暴力団の影響排除と環境の浄化  
暴力団関係者との交遊、車の暴走行為や薬物乱用等の非行行為を見たときは、保護者や関係者に知らせるよう呼びかける。

### 問い合わせ先

(公財)北海道暴力追放センター北見支局  
☎ 0157-61-5982

## 平成 27 年度 盲ろう者通訳・介助員養成講座受講生募集

北海道身体障害者福祉協会では「盲ろう者通訳・介助員養成講座」の受講者を募集しています。

募集定員 30名程度(札幌市を含む)

開催日 平成27年10月3日(土)、4日(日)、10日(土)、  
(全7日間) 11日(日)、17日(土)、18日(日)、31日(土)

開催場所 道民活動センタービル  
(札幌市中央区北2西7)

受講料 無料(テキスト代等自己負担約4,000円)

申込期間 平成27年8月24日(月)までに所定の様式の申込書で申し込むこと。

### 主催・問い合わせ先

一般社団法人 北海道身体障害者福祉協会  
☎ 011-251-1551

## 北海道障害者職業能力開発校が入校前適性相談を実施します

国立北海道障害者職業能力開発校では、求職中の障がい者（応募希望者）の入校前適性相談を実施します。

実施期間 7月1日から平成28年3月11日まで  
問い合わせ先

ハローワーク美幌 ☎ 73 - 3555

国立北海道障害者職業能力開発校  
(砂川市焼山 60 番地) ☎ 0125 - 52 - 2774

## 第14回 つべつ紅葉マラソン大会参加者募集!

- 開催日 平成 27 年 10 月 4 日 (日) 雨天決行
- ・受付 午前 8 時 00 分 ~ 午前 8 時 30 分
- ・開会式 午前 8 時 45 分
- ・スタート 午前 10 時 30 分 (一斉スタート)

- 種目
- ・ハーフコース (21.0975 km) 一般男女年代別
- ・10 km コース 一般男女年代別 (中学男女含む)
- ・5 km コース 一般男女年代別・中学男女・小学 4 年 ~ 6 年男女
- ・3 km コース 小学 1 年 ~ 3 年男女・自由参加 (年齢性別は問いません)

※ハーフコース、10 km コース、5 km コースに参加する高校生は、一般男女年代別に該当します。

※10 km コースに参加する中学生は、一般男女年代別に該当します。

- 参加料 ①一般 1,500 円 ②中高生 1,000 円 ③小学生 700 円 ●定員 350 名 (先着順)

- 締切 申込書に必要事項を記入の上、参加料を添えて下記の申し込み先まで 9 月 1 日 (火) 厳守でお申し込みください。

また、申込用紙は津別町中央公民館でお受け取り (町外郵送可能) になるか、津別町のホームページ (<http://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/>) からダウンロードすることができます。

- 申し込み・問い合わせ先 津別町中央公民館内 つべつ紅葉マラソン大会事務局 ☎ 76 - 2713



## 年金ミニ知識

問い合わせ 戸籍・年金担当  
☎ 76 - 2151 内線 222、223

### ▼国民年金保険料の納め忘れがある方へ

10年に延長されている後納制度が平成27年9月末で終了します！

これまで、国民年金保険料を納め忘れたまま2年を超えると、保険料を納めることができませんでしたが、平成24年10月1日から平成27年9月30日までの3年間に限り、過去10年以内の納め忘れた保険料を納めることができます。

将来の年金額を増やすことや、これまで年金の受給ができなかった方が年金受給資格を得られる場合があります。  
※60歳以上で、老齢基礎年金を受取っている方は申し込みできません。

### ▼後納制度は申し込みが必要です

後納制度を納付するためには、事前に北見年金事務所へ申し込みいただき、審査を行う必要があります。

### ▼北見年金事務所の最終受付は平成27年9月24日になります

問い合わせ先  
北見年金事務所  
☎ 0157 - 25 - 9635

## 平成27年度 自衛官等募集案内

募集種目	応募資格	受付期間	試験期日(1次)
航空学生(海・空)	高卒(見込含) 21歳未満	8/1(土) ～9/8(火)	9/23(水)
一般曹候補生		8/1(土) ～9/8(火)	9/18(金) 19(土)
自衛官候補生	18歳以上 27歳未満	年間を通じて 行っています	9/25(金)26(土) 29(火)30(水)
			8/1(土) ～9/8(火)
防衛大学校学生		前期:9/5～30 後期:1/20～29	前期:11/7・8 後期:2/20
防衛医科大学校(看護学科)	高卒(見込含) 21歳未満	9/5(土) ～9/30(水)	10/17(土)
防衛医科大学校学生		9/5(土) ～9/30(水)	10/31(土)・ 11/1(日)
高等工科学校生徒	中卒(見込含) 17歳未満	北見地域事務所に お問い合わせください	

問い合わせ先 自衛隊北見地域事務所 ☎ 0157-23-6826  
募集コールセンター(受付時間 12時～20時)  
フリーダイヤル ☎0120-063792

## ご存知ですか? 筆界特定制度

「筆界特定制度」は、土地が登記された際にその土地の範囲を区画した線(筆界)について、現地における位置を特定する制度です。

「筆界」は、所有権の範囲を画する線という意味を除いて、一般的にいう「境界」と同じ意味で用いられています。

お隣の土地との境界について、その位置の認識が互いに違い困っている等、事案によっては「筆界特定制度」を利用して解決できるかもしれません。

詳しくは、最寄の法務局までお問い合わせください。

なお、同制度に関するQ&Aは、法務局ホームページ(<http://houmukyoku.moj.go.jp/homu2/static/hikkaiTop.html>)にも掲載しています。

### 問い合わせ先

◎釧路地方法務局登記部門筆界特定室

☎ 0154 - 31 - 5027

◎釧路地方法務局北見支局

☎ 0157 - 23 - 6160

## 地域における『ご近所つきあい』に関する調査の実施

現在、町では、少子高齢化及び人口減少を見越して、地域における「支え合い」のあり方について検討しています。

町の人口構成にあうように、13の自治会を無作為に抽出し、その自治会にお住まいの全世帯へアンケート調査を実施することになりました。

対象自治会の方には、調査へのご協力をお願いします。

**調査対象自治会** 本町・旭町第3・緑町第1・活汲中央・双葉・沼沢・本岐市街・本岐第2・木樋・二又・大昭・布川・相生第2自治会  
**アンケート送付時期**

8月から自治会ごとにアンケートを送付します。  
**回収方法** 役場及び社会福祉協議会の職員が回収のために訪問させていただきます。

**問い合わせ先** 保健福祉課介護福祉グループ  
☎ 76 - 2151 (内線 313)



## 国勢調査 2015



## スマート国勢調査! 平成27年国勢調査を実施します

●国勢調査は、平成27年10月1日現在、日本に住んでいるすべての人及び世帯が対象です。

●平成27年国勢調査は、少子高齢化社会における日本の未来を描く上で欠くことのできないデータを得るために実施いたします。

調査結果は、さまざまな法令にその利用が定められているほか、社会福祉、雇用政策、生活環境の整備、防災対策など、私たちの暮らしのために役立てられます。

●今回の調査では、先にインターネットでの回答を受け付け、インターネットで回答されなかった世帯には紙の調査票を配布して調査を行います。紙の調査票は、調査員に直接提出いただくか、郵送でも提出いただけます。

●9月上旬から、調査員がインターネット回答のための書類をお配りしますので、インターネットでの回答をお願いします。

※国勢調査では金銭を要求することはありません。

また、銀行口座の暗証番号やクレジットカード番号などをお聞きすることもありません。

総務省・北海道・津別町

国勢調査については、「国勢調査2015キャンペーンサイト」をご覧ください。

<http://kokusei2015.stat.go.jp/>

国勢調査 2015

検索

## 消防団員募集



津別消防団では、消防団員を募集しています。  
津別で暮らすあなたからこそ、地域防災の担い手として活動してみませんか?

### ○活動の内容は?

消火活動はもちろん、地震や風水害など大規模災害時の救助・救出等に当たります。また、平常時は各種訓練や予防活動を行っています。

### ○消防団とは?

市町村に設置される公の機関で、消防署と連携して活動します。

### ○消防団員の立場は?

消防団員は権限と責任を有する非常勤特別職の地方公務員です。

### ○入団資格は?

・津別町に居住している人  
・年齢18歳以上の心身ともに健康な人

### ○まずはお電話を!

津別消防署 ☎ 76-2189  
※知り合いに消防団員がいれば気軽にたずねてください。

